

# 政権寄りと思われる政治・選挙報道の検証

## を求める要望書

### ～2019年参院選とその後の報道を受けて～

日本民間放送連盟会長 大久保好男様

2019年9月24日

#### 1. 表現の自由（警察による市民の拘束・排除）

2019年参院選も悪い意味で日本の報道の有り様を照らし出すものとなりました。

今回、安倍晋三首相による選挙応援の演説中に口頭でヤジを飛ばしたり抗議のプラカードを掲げたりする市民らを警察官らが拘束・排除するという事件が、少なくとも北海道、滋賀で起きました。

一方、京都では野党候補による応援演説を拡声器でヤジる市民を警察官が取り押さえることはありませんでした。

北海道の事件ではいまだに北海道警察が拘束・排除の法的根拠を示さないことにも象徴されているように、一連の事件は警察が不当な権力行使の対象を恣意的に選別することを示しており、拘束・排除はあからさまな権力犯罪です。

千葉県松戸市で7月20日にある与党候補の演説を警備していた警官に当団体代表が各地での一連の事件の根拠法は何かと問うたら、警察法2条（公共の安全と秩序の維持）を挙げました。しかしこれは詭弁で、今回の事件は同条2項（不偏不党、個人の権利および自由の干渉の禁止）に明らかに反します。

北海道での事件を映像付きで報道したのはテレビ朝日系列のHTB（北海道テレビ）のみだったようです。

実は、警察官らによる市民の拘束・排除は2016年参院選の時からあります。その時に福島で女性が掲げていたプラカードに書かれていた文句は「安倍さん、原発事故を起こした張本人は、あなた、安倍さんですよ！」です。これは第一次安倍政権の時に野党が原発の電源対策の不備を指摘したにもかかわらず、安倍首相が全電源喪失は起きないなどとうそぶき、電源対策を怠り、2011年の福島原発事故につなげたという重大な責任を問うものです。

原発などの重大な政治課題をめぐって、放送局は多様な見解を報道しなければなりま

せん（放送法第4条四項）。しかし、安倍首相の原発政策の失策を裏付ける事実についてさえ、日本の報道機関はまともな報道を行いません。

だからこそ市民が代替メディアとなって街頭で訴えたわけです。ところがその街頭メディア行動を権力が弾圧する。しかしその弾圧を大手メディアが報道しない。この袋小路は不幸というしかありません。

メディアは表現の自由に敏感であらねばなりません。今回の一連の表現の自由弾圧事件を報道しない無作為は、日本の報道機関の有り様をまさに照らし出しています。日本は既にファシズム状態にあります。メディアがそれに対して警鐘を鳴らさないという危機的な状況にあるのです。

## 2. 政策争点の提示・評価の公平性（消費税ほか）

今回の参院選では、消費税という重大な政策をめぐっても、それが社会保障だけに使われているわけではなく、法人税と所得税の減税による減収分を穴埋めするために使われた税金であるという基本的な事実についてさえ、報道機関は十分に報道しませんでした。これでどうやって有権者が消費税増税の是非についての政策判断ができるでしょうか。

毎日新聞社が有権者に各党の政策集を見せて、どの党も変わらないとコメントしていた有権者がいたのが象徴的でした。

消費税廃止を掲げる政党への否定的な有権者のコメントは放映するが、同じ財源問題でありながら、「身を切る改革」なるもので財源を確保しての学費無償化を主張する政党の政策を紹介・検証した放送を知りません。偏り過ぎていませんか。

## 3. 放映のタイミング（選挙前でなく選挙後に放映される選挙番組）、不偏不党の原則（特定議員の異様な露出度）

今回の参院選で、投票前に参院選の番組放映やニュース報道をろくに行わず、投票後に各社が横並びで、開票特番を組み、当選者の趣味まで細かく報道し、なぜか各社が共通して小泉進次郎衆院議員の選挙中の動勢を紹介した様は異様です。

選挙の報道は投票前にこそ行ってください。国政選挙の投票率が50%を割るという異様な事態をもたらした責任は日本全国の人々にありますが、とりわけ参院選の番組らしい番組を放映しなかった放送局には重大な責任があります。

時期をずらして同議員は自身の私的結婚を官邸で発表し、それを各局が一斉に祝賀報道したことも常識では考えられず、与党を利する報道方針がとられているのではと疑わざるを得ません。

あるフリージャーナリストが某報道関係者の嘆きとして証言しているところによる

と、野党の主張を取り上げようとする党派性を出すなという批判が出るというのです。野党が政策発表の記者会見を行っても、報道してくれないとの嘆きを野党幹部から聞くこともできます。やはり報道において不偏不党の原則が放棄されてしまっているのではないのでしょうか。

#### 4. 歴史改ざん発言の一方的報道

「表現の不自由展・その後」をめぐっても、公職者がいわゆる従軍慰安婦制度がデマである旨の歴史改ざん発言を相次いで行い、それを放送局が無批判で放映するということがありました。例えば、名古屋市の河村たかし市長は「やっぱり従軍慰安婦はあったのかとそういうふうに見られるじゃないかと」という形で事実上の歴史改ざん発言を行いました。同発言を紹介する報道番組の中で歴史改ざんを正す指摘はありませんでした。真実を普及すべき報道機関の役割を果たせていません。

#### 5. 反社会的政党・議員の告発報道・独自取材報道の欠如

丸山穂高衆院議員については北方領土奪還について「戦争しないとどうしようもなくないませんか」の発言が大々的に報道され、糾弾決議につながり、その後も竹島奪還についての「戦争で取り返すしかないんじゃないですか」というツイッター投稿が報道され、丸山議員に対する議員辞職勧告決議が検討される事態にまでなっています。

しかしその一方で、丸山議員が所属する N 国党が反社会的な政党であり、党首の立花孝志参院議員が丸山議員以上に公職にふさわしくないことを示す数々の言動・問題行動を行っていることが報道されないのはどういうわけでしょうか。

同党は国会議員の殺害まで街頭で主張する地方議会議員、市民記者らに暴行を加えたり市民活動家を「ぶっ壊す」と YouTube で宣言したりする自称チンピラ地方議会議員を抱えています。立花議員はそのチンピラ議員らと共に、今年 8 月の千葉県柏市議選の最中、ヤジを飛ばしただけの市民を私人逮捕なるもので拘束するという人権侵害事件を起こしましたが、その後に柏警察署に連行されて上申書を書かされたことが、同署に問い合わせた市民によって確認されています。さらに立花議員は、性的暴行事件の被害を受けた女性アイドルのガセ性的動画を自分の YouTube 動画で性的動画として紹介して自分の知名度向上に利用するほど愚劣な人間です。

新聞社を含む報道機関は総じて、立花議員が報道機関向けに行う記者会見などの情報しか報道しておらず、立花議員を含む同党の危険性に警鐘を鳴らすための独自取材報道は一部新聞社を除いてほとんどありません。

#### 6. 嫌韓キャンペーン

政府とメディアが一体となった嫌韓キャンペーンが激しさを増しています。自国の政権の数多ある政治事件を棚に上げて韓国大統領関係者、現閣僚の不正疑惑を優先して執拗に報道する様も異常というほかありません。安倍政権による内閣改造と同不正疑惑が話題として重なっていた9月9日から14日にかけて、内閣改造と同不正疑惑関係の報道を各局の番組表で比較してみると、同不正疑惑関係の記載件数の方が多し局さえあります。

ついに在日韓国大使館に銃弾入りの脅迫状が届くという事態にまで発展しました。嫌韓を煽ってきたメディアはこの事態をどう思っているのでしょうか。

## 7. 内閣改造の報道における特定議員への偏り

9月9日未明に関東に上陸した台風15号の被災者救援をよそに安倍内閣は内閣改造を進めました。内閣改造とその後の新閣僚の動きをめぐる報道では、またしても小泉進次郎衆院議員が突出して多く取り上げられ、ある局の報道を公式ウェブサイトでも9月10～14日にかけて検索すると、同じ初入閣組でありながら、小泉議員については14件がヒットするものの、例えば菅原一秀衆院議員については3件しか見当たりません。

小泉議員の入閣内定の報道では、なぜか新婚の話を持ち出して同議員の入閣に注目が集まっているという締め方をする報道もあります。

小泉議員だけを優遇して報道する意義は見いだせないばかりか、その内容も内閣改造や政治とは無関係と思われるものになっています。

## 8. 内閣改造を優先して台風災害を後回しにする報道、メディアの初動対応

その台風15号による被害は甚大で、停電の長期化が避けられない事態となっています。組閣時から既に市民の間では、政府の対応としてもメディアの報道としても内閣改造より被災者救援が優先されるべきであるという意見が多くありました。しかし実際は内閣改造の報道が優先され、政府や千葉県などによる災害対応の初動を監視するとともに市民に必要情報を提供すべきメディアの役割が十分に発揮されたとはいえません。

災害対応の経緯をざっと振り返ると、政府が「大きな被害は出ない」として関係閣僚会議を見送ったのが9月8日、「2、3日で復旧するだろう」との見方を示したのが9日、甚大な被害が判明しているにもかかわらず菅官房長官が「(災害対応を)迅速かつ適切に行った」と発言したのが13日、経産省が停電被害対策本部を設置したのが13日でした。

自治体の対応では、千葉県が対策本部を設置したのが10日でした。自衛隊への倒木等除去の要請は、神奈川県が10日で、千葉県の11日より早いものでした。1日の差は

決定的に重い意味を持つと考えられます。メディアが行政の尻を叩く役割を發揮できる局面でしたが、内閣改造の報道を優先してしまったと思われます。

なお、総務省を事務局とする「被災市区町村応援職員確保調整本部」からの依頼により、埼玉県が千葉県富津市へ支援員を派遣したのは13日でした。

一方、東電が停電対策関係でまとまった質疑を含む形で会見を開いたのが12日でした。当然、電源車の配備などについての質問があり、東電は「早期」に他電力に応援要請し、要請段階で出動している旨を答えています。

テレビ局が台風関連報道における「メディアの検証」に言及しながらまとまった被災関係の番組を放映したのは、14日以降だと思われます。

東電は13日の会見で、11日段階で送配電設備の被害調査が不十分であったことを認めながら、他電力からの応援も含めた電源車の確保数が会見時点で330台以上、延べ稼働数197台であることを報告しており、同時点ではこの確保台数でまかなえると想定していました。ところが実際は15日になっても電源車が必要な施設に電源車が配備されていない事態が続き、16日にやっと電源車以外の電気自動車など約40台が派遣され出しました。電源車稼働の有資格者の不足がメディアから指摘されたのは19日以降であると思われます。

千葉県が停電福祉施設の確認を完了したのは12日であり、電力業界が電源車の配備を「早期」に準備していたにもかかわらず、迅速・十分には需要に応えることができなかったのです。

東電は停電復旧の見通しを二転三転させ、12日に送配電設備の被害状況について「現在は概ね把握できている」としながらも、13日に電柱の倒壊数等について「現時点で、特に南部のエリアでは被害状況を全て把握しきれておらず、具体的な数字は持ち合わせていない」、倒木等の場所について「現時点では規模感も申し上げられる状況ではない」ことを認めながら、「概ね27日までの復旧」を最終確定の見通しとして発表しました。

このように東電による復旧見通しには確たる根拠がないことを承知しながら、メディアは今日にいたるも、概ね27日まで復旧の見通しに合理性があるか、行政や関係業界を含む被災対応組織が人員・装備を最大限に投入しているか、〈今〉必要な検証を行っているとは思われません。

総じて、メディアを含む関係者の対応が遅いといえます。「メディアの初動」がもっと早く、内閣改造より被災者救援の報道を優先して、「政府・県・東電の初動対応」を厳しく追及していれば、被災者救援ははるかにはかどっていた可能性があるのです。

9. 隣国政府閣僚の不正疑惑を執拗に取り上げても東電刑事裁判（福島原発事故）は無視

9月19日には福島原発事故の責任をめぐる東電刑事裁判で歴史的な判決がありました

たが、番組表をみる限り、全国局の昼間のワイドショーや情報番組で判決の様子を伝えたものはありませんでした。これも極めて異様です。韓国の閣僚の不正疑惑を執拗に取り上げることと何と対照的でしょうか。

## 10. 権力者との距離

そもそもメディアの幹部が一国の首相と定期的に会食をする国など日本以外にありますか。日本の放送局は報道の自由と使命を自ら放棄してしまっていると思えません。だからこそ「国境なき記者団」から日本の報道機関の報道自由度が世界第 67 位であると評価されているのです。

このままでは来る衆院選や、改憲国民投票が行われた場合などの報道も容易に想像がつかます。権力者を監視するという報道機関の使命に立ち返って、普段から公正な政治・選挙報道を行っていただきたく、要望いたします。

具体的には、貴連盟として、政権・与党（日本維新の会を含む）寄りに傾いていると思われる政治・選挙報道の検証をされるようお願いいたします。少なくとも上記で示した観点到に照らして、客観的な検証が可能なはずだと考えます。この検証をしていただけるのかどうかについて、お返事をいただくと幸いです。

「平和への結集」をめざす市民の風  
(代表 太田光征)

〒271-0076 千葉県松戸市岩瀬 46-2 さつき荘 201 号

Tel:047-360-1470

<http://kaze.fm/>

[otasa@nifty.com](mailto:otasa@nifty.com)